



# 水沢地区センター使用料減免申請書

令和 年 月 日

水沢地区町内会連絡協議会長 様

申請者 団 体 名

〒

住 所

代表者職氏名

担当者氏名

連 絡 先

使用目的		R3年度以降の利用について	初めて・2回以上	
使用日時	令和 年 月 日( ) 時 分から 時 分まで			
使用施設	第1会議室	第2会議室	日本間1	日本間2
	第1コミュニティ室	第2コミュニティ室	調理室	体育館
	視聴覚室	研修室	多目的ホール	音楽室
	工芸実習室	工芸準備室	その他( )	
使用設備	冷暖房設備	照明設備	ガスコンロ	陶芸用窯
	音響設備	マイク	プロジェクター	
使用(予定)人員	人	減免申請の理由	奥州市地区センター条例第9条による 奥州市公の施設使用料減免規則別表 第 (第3条関係) 第 号による	
使用料	※ 円	使用許可番号	※ 第 号	

注 ※の欄には記入しないでください

## 《留意事項》

- ◆ 申請書は使用予定日の7日前、午後5時までに提出してください。
- ◆ ご利用を変更（キャンセル）する場合は、使用予定日の2日前、午後5時（土日祝日及び年末年始の閉館日を除いて換算）までに変更（キャンセル）してください。その手続きがない場合、使用料が発生するものとします。

## ※処理欄（記入しないでください）

センター長	担 当	合 議	使用(変更)の可否		否の理由
			可	否	
上記のとおり決定してよろしいか。					
施設使用料	基本		減免		(有の場合) 減免前の額 円 減免後の額 円
	付加		有	無	